



一勝地小だより

第 8 号

球磨村立
一勝地小学校

文責：永田

きぼう・未来・水俣 との交流

9月27日(水)、「きぼう・未来・水俣」の方との交流会を実施しました。「きぼう・未来・水俣」は、胎児性水俣病患者の皆さんの作業所を運営されている団体です。本校は毎年交流を行っています。ですが、コロナ禍により対面での実施は4年ぶりでした。幼少期にあったつらかったことやこれまでがんばってきたことなどのお話を聞き、改めて水俣病について考えたり自分の言動を振り返ったりする貴重な機会となりました。



5年集団宿泊教室

10月5日(木)6日(金)、あきた青少年の家で5年集団宿泊教室を実施しました。磯観察やナイトゲーム、マリン活動(ペーロン船)などを通して、たくさんの方との交流や協力がありました。天気に恵まれ、充実した活動ができました。



6年修学旅行

10月11日(水)、12日(木)、6年生が長崎方面へ修学旅行に行きました。雲仙岳災害記念館、原爆資料館、ハウステンボス等を訪れました。実際の場所に行き、自然の驚異や戦争の悲惨さ、平和の尊さなどについて学びを深めることができました。



学校教育目標

ふるさとを愛し、心豊かで、たくましく、共に学び合う児童の育成
「思いやりでみんながつながる一勝地小」

音楽会に向けて

11月9日(木)には犬童球溪顕彰音楽祭が、11月17日(金)には渡小と合同での音楽会が控えています。
発表曲は、校歌と「ふるさと(小山薫堂さん作詞)」です。
すてきな歌声を響かせることができるように、みんなで練習に取り組んでいます。



【懐かしの学び舎】

譲葉分校

(一勝地第一小学校創立百周年誌より)

教員の職務について（お願い）

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、下の表は、本校学級担任の平均的な勤務状況です（渡小との集合学習や球磨中職員による乗り入れ授業などで空き時間がある日もあります）。ちなみに本来の勤務時間は8:10-16:40の7時間45分、休憩時間は13:05-13:35と16:20-16:35の計45分です。

【一勝地小担任の1日】

	7:30	出勤
	7:30- 8:10	授業準備、提出物・連絡帳確認、電話対応 など
本来の勤務開始	8:10	朝の会
	8:10- 8:15	
	8:15- 8:40	朝の活動 掃除・学力補完・全校体育・集会 など
	8:45- 9:30	授業
	9:30- 9:40	授業準備
	9:45-10:25	授業
	10:25-10:40	授業準備
	10:40-11:25	授業
	11:25-11:40	授業準備
	11:40-12:25	授業
	12:25-13:05	給食指導（準備・片付けの指導を含む、さらに <u>自分</u> は <u>早食い</u> で <u>連絡帳記入</u> や <u>〇付け</u> など）
本来は休憩時間	13:05-13:35	午後の授業準備、学級事務、児童の遊び見守り、もめごと対応 など
	13:40-14:25	授業
	14:25-14:40	授業準備
	14:40-15:25	授業
	15:25-15:45	帰りの会
	15:45-15:55	下校指導
	15:55-16:10	ミニ会議
	16:10-16:20	
本来は休憩時間	16:20-16:35	電話対応、面談、授業準備、学級通信作成、渡小や球磨中との打合せ、会議の提案文書作成、行事の準備 など
本来は勤務終了	16:40	
	16:40-18:25	
	18:30	退勤

休憩も十分取れず2時間30分の超過

これより朝早く出勤する職員もいますし、さらに遅くまで仕事をする職員、持ち帰って家で仕事をする職員もいます。休憩時間も十分に取れていない状況ですし、休日に出勤して仕事をする職員もいます。どの職員も自分の自由な時間や家族との時間を後回しにして仕事をしています。

「教員だけが忙しいのではない」というお声もあるかもしれませんが、もちろんそうだと思いますが、先日私が受けてきた働き方改革に関する研修での調査結果によると、超過勤務時間は、教員・医師（開業医ではなく勤務医）・霞が関の官僚、これら3種が突出しているとのことでした。

このような状況を受け、心身の不調で休職する教員が増え続けているとともに、若い世代の教員離れ（プライベートな時間がないからなりたくない、勉強を教えること以外の仕事が多すぎるからいやだ、また、教員になってもすぐやめる）が加速しています。教員の不足は、子どもたちはもちろんのこと、国の未来にも関わる重大な問題です。

休職を防ぎ、教員離れに歯止めをかけるには、プライベートな時間をしっかり確保し、ゆとりをもって職務に当たることができるようにすることが大切だと考えます。

また、超過勤務は命にかかわる問題でもあります。厚生労働省によると、脳・心疾患の発症と業務との関連性については、ひと月の時間外勤務がおおむね45時間を超えると「徐々に強まる」、80時間を超えると「強い」とのことです。実際に私が同働した教員（当時50歳）にも、前日まで何ともなかったのに急性大動脈解離になり、緊急手術で何とか一命をとりとめた人がいます。

こういった病気のみならず、疲れた暗い顔で子どもたちの前に立つ教員は、子どもたちも保護者の皆様も望まれないと思います。加えて、ゆとりがなければ、創造的な教育はできないと考えます。

子どもたちのため、教員のため、国の未来のため、教員のワークライフバランスをよりよくしていきたいと考えています。勤務時間の適正化が進むよう、電話や面談など、これまででもご協力をいただいておりますが、本来の勤務時間内での対応に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

また、手前味噌ですが、ゆとりがない中でも本校職員は、授業や行事の準備などに精一杯取り組んでいます。特に児童のもめごとへの対応には、当事者双方や周囲から話を聞きながら丁寧に進めています。すぐにはご満足いただけないときもあるかもしれませんが、誠実に取り組んでいることはどうかご理解いただき、可能であれば職員へねぎらいの言葉も掛けていただけるとありがたいです。職員もうれしく感じ、職務への意欲がさらに増すものと思います。そして、子どもたちのために、学校と保護者の皆様とで、同じ方向を向いて進んでいけたらと思っています。お願いばかりで申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

球磨村立一勝地小学校 校長 永田 博弥